

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務住民課住民保険室

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	鋸南町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課住民保険室	
個人情報ファイルの利用目的	保険料の賦課徴収に関する事務に利用するため。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 性別 4. 生年月日 5. 被保険者番号 6. 宛名番号 7. 電話番号 8. 世帯番号 9. 賦課情報 10. 収納情報 11. 年金情報	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	千葉県後期高齢者医療広域連合電算処理システム、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鋸南町税務住民課	
	(所在地) 〒299-2192 鋸南町下佐久間3, 458番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月24日